

排出事業者新規登録の場合

●本承諾書は	再提出分 (事業者ID:)
●本承諾書FAX時点の 排出事業者登録の状況	並行してインターネットから排出事業者登録をする(した)。 インターネット環境がなく排出事業者登録届けもFAXをする(した)。

←該当のものに
"✓"を記入

①赤線で囲まれた部分について、チェックして下さい。

並行してインターネットから排出事業者登録をする(した)。

→弊協会のスキームによるシステムは、登録後インターネットを通して回収依頼の入力を行っていくことになります。回収依頼に対する返信や処理終了後の完了通知等もすべてメールでご連絡することになります。

御社の方針で、ホームページの閲覧不可や社外メールの禁止等の制限がある場合は、ご登録前にSBRA(TEL:03-5425-2080)担当者までご相談頂きますようお願いいたします。

インターネット環境がなく排出事業者登録届けもFAXをする(した)。

→インターネット環境が全くない場合のみです。御社の方針により、ホームページの閲覧不可や社外メールの禁止等の制限がある場合は、ご登録前にSBRA(TEL:03-5425-2080)担当者までご相談頂きますようお願いいたします。

① 承諾日	20 年 月 日	② 年間排出個数(見込み)	() 個	※ 記入
③ 排出事業者名称			(印)	※ 記入・押印
④ 排出事業者の所在地	〒 -			※ 記入
⑤ 代表者				※ 記入

①承諾日

承諾書をFAXされる日を記入下さい。

②年間排出個数(見込み)

年間で排出が想定されるバッテリー一個数をご記入下さい(今回、排出する個数ではありません)。自動車用・二輪車用を合わせた年間で排出されるであろう想定個数でご記入願います。

③排出事業者名称

バッテリーを排出する場所の名称

例: 法人の場合

鉛蓄電池 株式会社 芝大門支店

→法人名称だけでなく、工場・支店・店・営業所・出張所等、事業所の名称までご記入下さい。

個人の場合

蓄電池 商店

注: 押印は、法人の場合は事業所印(角印)を押下願います。個人の場合は代表者の認印(個人印)を押下願います。

④排出事業者の所在地

バッテリーを排出する事業所の所在地

⑤代表者

バッテリーを排出する排出事業者(事業所)の代表者

工場長・支店長・店長・営業所長・出張所長等、事業所を代表する人です。

上記項目を記入の上、SBRA(FAX:03-3434-5650)へFAXを入れて下さい。

注: 場合によっては、法人の場合・法人登記簿謄本もしくは個人(個人商店等)の場合は免許証の写し・身分証明書の写し・住民票等の提出を求められることがあります。

※バッテリーを産業廃棄物として排出する場合は、特管物管理責任者の設置が必要です。一般廃棄物の場合は、特管物管理責任者は不要ですが、これに準じた管理をお願いします。